

2020年度
事業計画

学校法人天使学園
天使大学

2020年度 学校法人天使学園・天使大学 事業計画

理事長 松岡 健一
学長 田畑 邦治

天使大学の母体は、マリアの宣教者フランシスコ修道会によって戦後まもない1947年に札幌天使女子厚生専門学校として設立されました。その後、天使女子栄養学院が設置され、天使厚生短期大学、天使女子短期大学と改称され、1952年には助産婦学校が併設され、1965年に短期大学専攻科に改組され、2000年に天使大学に改組転換され、2017年に学園創立70周年を迎えました。

本学園は、創立以来一貫してカトリック精神に基づく「愛をとおして真理へ」を建学の精神として、人間の尊厳を重んじ、キリストの愛にならって、人々に仕える人間性の陶冶を基盤とした高度な実践力をもつ専門職業人を育成することを目指しており、天使大学は看護栄養学部、大学院看護栄養学研究科及び専門職大学院の助産研究科を設置し、1学部2学科2研究科を擁する大学として運営しております。

大学を取り巻く環境は社会の構造変化を踏まえて大きく変化しており、国においては各大学に教育と研究の質を保証し社会に公表することを求めています。また、昨年私立学校法の改正により、学校法人について理事・評議員・監事の責任と機能強化を図るための寄附行為の改正や認証評価結果を踏まえた中期計画の策定が義務付けられたところです。

学園としては、社会の変化に的確に対応し、高等教育機関としての使命を引き続き果たすため、寄附行為の改正を行い、また、2020年度を初年度とする「学校法人天使学園中期計画」を策定し4月からスタートさせました。学園の役員、教職員が一丸となって中期計画を推進してまいります。

2020年2月末には、大学開学20周年となる本年4月からの供用開始を目標として進めてきた新校舎が完成し、教育環境の向上が図られました。

これを契機として天使学園の100周年に向けた新たな一歩とする決意で取り組んでまいります。

第1. 学校法人天使学園

I 建学の精神の具現化と学園運営の基本理念（中期計画・戦略目標 I）

1 建学の精神の浸透

(1) カトリック精神に基づく教育理念の浸透

天使学園は、創設者「マリアの宣教者フランシスコ修道会」（FMM）が大切にしていた精神「愛をとおして真理へ」を建学の精神として、すべての人を平等に大切にし、その人の立場に立って看護と栄養の職務にあたる専門職業人の育成を目指してきました。

カトリック学校としての本学園の教育方針の基本にあるのは、「互いに愛しあいなさい、私があなた方を愛したように、あなた方も互いに愛しあいなさい」という、キリストの隣人愛の生き方です。すべての教職員が、本学の建学の精神について理解を深め、正課教育、正課外教育を通して具現化するように努めます。

本年度は新任教職員に対する建学の精神の説明会の開催、カトリック大学連絡協議会等への教職員の参加促進を行うとともに、カトリック医療関連学生セミナーへの学生派遣について検討します。

また、大学案内やホームページ、封筒への印刷等多様な方法により建学の精神「愛をとおして真理へ」について学外に対して発信します。

(2) カトリックセンター機能の充実と自校教育の推進

本年度からカトリックセンターに専任司祭を任用し、カトリックセンター機能の充実を図ります。毎年度、創立記念行事として実施している教職員修養会への参加促進や、アッセンブリー・アワーを通して学生がキリスト教に親しみ建学の精神を理解するための講話、イースターやクリスマスの集い、各種ミサへの参加促進に努めるとともに、学生満足度調査を通じて学生の参加状況や建学の精神に関する意識調査を行います。

また、新カリキュラムに基づく正課教育におけるキリスト教を基盤とした人間教育科目群の科目等を通して自校教育の推進に努めます。

2 周年記念事業等の推進

(1) 開学20周年記念事業の実施

天使大学は2020年に開学20周年を迎え、本年2月に竣工した新校舎の落成式と合わせて20周年記念式典を実施します。また、新校舎が完成した機会に同窓生に本学を訪れていただき教職員や在学生と交流するホームカミングデーを実施します。

また、卒業証書・学位記授与式を中止した2019年度卒業生・修了生のための来学の機会について検討します。

(2) 開学記念資料の収集・整理

天使大学開学以降の各種資料を計画的に収集し、整理します。

3 天使ブランドの維持、強化

(1) 天使ブランドの維持、強化の取組み

卒業生がこれまで築いてきた社会からの評価である「天使ブランド」を維持、強化するため、キリスト教的人間観に基づく人間の尊厳と奉仕の精神により人々に貢献する看護・栄養の専門職業人を育成するための教育活動に努めます。

(2) 同窓会・後援会との連携強化

天使学園の創立以来、卒業生が今日まで社会において長年にわたって築いてきた信頼の賜物である天使ブランドの価値を再確認し、今後とも建学の精神に基づく諸活動を継続し

ていきます。同窓会・後援会と連携して、学園の教育方針について学生、保護者、同窓生、社会に向けて学園通信や会報を通じて情報発信します。また、新校舎を活用した後援会懇談会を開催します。

(3) 卒業生・修了生への情報発信

本学の卒業生・修了生に向けて学園や大学として、天使祭、ホームカミングデー、大学院のコース設置について発信し大学院進学への意識調査を実施します。また、同窓会等と連携した大学情報の発信を継続することで卒業生・修了生と学園・大学との連携を深め、天使ブランドの維持、向上策について卒業生等へのアンケート等を活用します。

II 経営基盤の充実（中期計画・戦略目標Ⅷ）

1 法人ガバナンスの確立、強化

(1) 理事長を中心とする理事会ガバナンス機能の充実、強化

私大協の「私立大学版ガバナンス・コード」を作興として本学園のガバナンス・コードの作成に取り組みます。また、理事長の意思決定を支援するため理事会と学内の常勤理事の役割分担について取り組みます。

(2) 理事会、評議員会及び監事の相互チェック機能の向上

理事会、評議員会及び監事の相互チェック機能をより高め、学校法人としての社会的責任を果たすため、役員は私立大学協会等が主催する諸会議・研修会へ積極的に参加し、情報収集し、課題についての認識を共有しながら役員としての務めを果たします。

2 教職員の人事体制の確立

(1) 計画的な教職員の確保

医療施設や地域福祉の現場を支える人材の育成への社会的な要請に応えるため、年齢構成を踏まえた教員体制の整備に向けて計画的な採用ができるよう、毎年度人事方針を定め必要な教員の確保に努めます。

(2) 公正・公平な人事制度の確立

教員の教育研究上の指導能力、研究業績、社会貢献、学内活動等について適切に評価する教員評価基準を明確にし、教員選考委員会規程や教員の採用・昇任に関する規程の見直しに基づいて、採用及び昇任を適切に行います。

(3) 事務組織の見直し

事務組織については、各職員の業務について職場内で共有しながら必要な知識やスキルの習得の励行に努めます。また、職員評価の在り方について情報収集します。

3 財務の健全化

(1) 中期財務計画の推進

2020年度は、キャンパス整備第2期工事が開始され、また、2021年度から借入金の返済が始まります。これまで以上に経常収支の均衡に配慮し、2019年度決算を踏まえた財務分析を行ない、その結果に基づき中期財務計画を見直し、将来の施設設備に向けた計画的な積立てを行うための収支構造の改善に取り組みます。

(2) 文部科学省経常費補助金の確保

文部科学省の補助金制度の研究に努めるとともに「教育の質保証のための客観的指標調査」における改善の課題に全学的に取組み、経常費補助金等の確保に努めます。

(3) 寄附金確保策の推進

学園創立70周年記念事業を契機として開始した「学校法人天使学園創立70周年・天

使大学開学20周年記念事業募金」について、改めて同窓生や取引先企業等に対する学園情報の積極的な発信に努め、引き続き募金活動を推進します。

特に、遅れている記念DVDの作成を進め、関係者に贈呈します。

(4) 収入増加策の検討

本学園の施設設備等の貸出規程に基づき適正な利用料を徴収し、手数料等の見直しにより収入確保に努めます。

(5) 支出削減策の検討

給与、旅費、教育研究費等の支出内容について精査し、支出削減に取り組みます。

4 キャンパスの整備

(1) 校舎の有効活用

2020年度から供用開始する2号館の適切な管理を行います。また、中沼グラウンドやテニスコートの貸し出しについて取り組みます。

(2) 施設設備整備計画の策定と計画的な修繕工事の実施

キャンパス整備計画に基づいて、2020年度から実施する4号館の改修工事や外構工事を着実に推進します。また、屋上防水工事等の大規模修繕についても施設設備整備計画を策定し計画的に推進します。

(3) 情報システムの安定稼働

ネットワーク・ハードウェア機器・ソフトウェアの適時更新、セキュリティ対策等により、情報システム基盤(光回線)の拡充による安定的、効率的な稼働を推進します。

また、稼働状況を日常的に監視し、情報システムの安定稼働を継続します。

5 コンプライアンスの徹底

(1) 法令遵守の徹底

(2) 科研費補助金の不正受給の防止対策の推進

研究費不正使用や研究活動の不正行為について、正しい理解を促進するため、教職員へのガイダンスを実施します。

(3) 出題ミス防止及び不正防止対策の推進

マニュアルの整備、新棟教室における座席配置の検討や試験問題・解答例等の開示について検討します。

(4) アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントの防止と相談体制の整備

ハラスメント防止講演会を開催します。

6 危機管理体制の整備

(1) 「危機管理マニュアル」の整備、運用

優先度の高い「学生に関する事件・事故・不祥事等に関する危機管理マニュアル」を整備し、適切な運用に努めます。

(2) 防災計画、全学規模の訓練内容の見直し

2020年度から供用開始される新棟についての避難訓練を検討、実施します。

(3) 災害対応用備蓄品の整備

災害備蓄品や感染症対策用のマスク、アルコール消毒液等の購入を進めます。

7 将来に向けた法人体制の検討

(1) 学校法人天使学園の将来展望

学園の持続的な発展を目指し、国の政策動向や他大学との比較等により将来に向けた課題を把握するため情報収集し、理事会で検討を行います。

(2) 大学連携による教育研究活動充実の可能性

本学の教育研究活動について客観的な分析を通じ、その強みと弱点を把握するため情報収集します。

(3) 文部科学省が提示する国公私立を通じた法人統合への対応

文部科学省や日本私立大学協会等から国公私立を通じた法人統合に関する情報収集を行います。

第2. 天使大学

I 教育の質保証体制の構築（中期計画・戦略目標Ⅱ）

1 教学マネジメントの確立と課題への対応

(1) 学長を中心とする教学マネジメントの確立

学長、副学長がリーダーシップを発揮し、学科長・科長・研究科長等が協力して喫緊の教学の課題についての対策を進めるため、学長支援体制の構築と情報収集を進めます。

(2) 大学認証評価及び助産専門職大学院認証評価における課題への対応

日本助産評価機構による助産専門職大学院の第3期認証評価結果を踏まえ6月までに改善報告書を作成します。

また、大学基準協会の第3期認証評価結果を踏まえ、各部署が早急に課題等の改善に取り組みます。特に、栄養学科、栄養管理学専攻博士後期課程のカリキュラム・ポリシーについては、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を明確に記載し、推進します。

(3) 分野別認証評価の受審

日本看護学教育評価機構による分野別の認証評価説明会に出席し、情報収集に努めます。

(4) 教育の質に係る客観的指標調査における改善課題への対応

今年度の「教育の質に係る客観的指標調査」に向けて昨年度に整理した課題について、担当部署が客観的指標調査の要件を満たすよう改善し、調査に対応します。

(5) 教学 I R 機能の整備

内部質保証の取組を支える各種データの収集、整理及び学内活用等の I R 活動のために必要な規程を整備し、体制を構築します。

2 内部質保証体制と点検評価の実質化

(1) 内部質保証体制の方針策定と P D C A サイクルの構築

大学認証評価等の指摘を踏まえ、教育活動の質と学生の学修成果の水準を保証し、継続的に改善・向上を目指す内部質保証に関する基本方針を整備し、自己点検評価委員会規程、体制、外部委員会の活用など自己点検評価活動のあり方を抜本的に見直し、内部質保証についての P D C A サイクルを構築します。

(2) 自己点検評価活動の実質化

I R 機能を活用して客観的なデータに基づき課題を把握し、認証評価結果を踏まえた自己点検評価活動を実施します。また、その結果について学外有識者による外部評価の仕組みを構築します。

(3) 第三者による点検

自己点検評価の結果について、学外有識者から意見を聴取するための委員会の設置について取り組みます。

(4) ホームページ等による情報公開

自己点検評価の結果について、ホームページ等により積極的に情報を公開します。

3 3ポリシーとアセスメント・ポリシーの明確化

(1) 新3ポリシーの策定、推進

看護学、栄養学の学修を通じて健康と生活という共通概念を基盤に、人間性豊かな専門職業人を育成するという学園の教育方針について2020年度からの新カリキュラムに併せてアドミッション・ポリシー・カリキュラム・ポリシー・ディプロマ・ポリシーとして明確にしたうえで、教育を推進します。

(2) アセスメント・ポリシーの策定

新3ポリシーに基づく教育の妥当性等についての評価基準となるアセスメント・ポリシーを策定し、適正な評価を実施して教育内容の改善につなげます。

(3) 教職課程の質保証

教職課程における内部質保証に向けて、教職課程委員会規程の改正内容に基づき関係教職員による自己点検評価を実施し、FD研修会等に積極的に参加します。

4 特色を生かしたカリキュラムの編成・充実

(1) カリキュラム・ルーブリックに準じた科目編成と配置

助産研究科における指定規則変更、カリキュラム編成検討、定数の削減、認証評価の改善報告、学部における新カリキュラムの実施、内容精選と効果的な運用に努めます。

(2) 開講科目数の適正化

科目履修状況を調査し、総単位数、必修単位数等を考慮した合理的な開講科目についてのあり方を検討し、設定単位数の上限設定、選択科目の適正化を行います。

5 学修成果の可視化

学修成果を明確に示すために、学修の成果に係る情報を一元管理して種々の評価結果を情報公開します。

(1) アセスメント・ポリシーに基づく点検評価

アセスメント・ポリシーに基づく点検評価を実施します。

(2) GPA制度の活用促進

学生の学修成果に係る情報を一元管理して種々の評価や分析に活用するため、今年度から全学生の個人情報利用同意書を整え、GPAの円滑な運用を進めます。

(3) 教育の向上のための調査、活用

教員の教育指導力の向上のため、授業評価アンケートを活用します。

(4) 栄養学科、看護栄養学研究科の学修成果測定の改善

カリキュラム・ルーブリックを作成し、ディプロマ・ポリシーに示した能力の習得状況を評価します。特に大学院ではリサーチ・ルーブリックを作成します。

6 FD・SD活動の充実、強化

(1) FD・SD活動の推進

FD及びSDに関する規程及びFDSD活動実施要項に基づいて、教職員の資質向上と教育の質保証に向けて学内の研修会、北海道FD・SD協議会事業等の学外の研修機会の活用を図り、参加を促進します。

(2) 学修支援のための教育力向上

学生の学習意欲を引き出す教授能力の向上に向けて、授業評価アンケートの実施、授業内容の改善、教員間の授業参観の実施等を通じた不断の教育力の向上に努めます。

II 研究業績の向上（中期計画・戦略目標Ⅲ）

科学研究費等競争的外部研究資金を獲得するため、講演会や研修会等を実施し情報提供に努めます。また、教員は研究意欲の発揚と一層の研究推進のため、学会活動への参加や報告会を定例開催し、本学紀要や他誌への投稿を促進します。

また、教育研究費の見直し検討を継続し、特別研究費による若手教員を支援します。

Ⅲ 教育に関するビジョンの構築（中期計画・戦略目標Ⅳ）

1 学部・大学院の将来ビジョンの再構築

2020年度から看護栄養学部の入学定員は、看護学科100人、栄養学科90人に増員しました。中央教育審議会の答申「2040年度に向けた高等教育グランドデザイン」など国が掲げる高等教育の将来像を見据えながら、今日の大学に求められている要請に応えつつ将来に向けた基盤づくりに取り組む必要があります。このため、本学の学部及び大学院の各教育組織のあり方について、それぞれの将来ビジョンの再構築に取り組みます。

【学部教育】

(1) 看護学科の将来ビジョンの再構築

建学の精神に基づく教育を推進するため、新カリキュラムの実施、学生の学修支援、教員の教育・研究能力の向上等の幅広い観点から検討し、看護学科の将来像を再構築します。

(2) 栄養学科の将来ビジョンの再構築

建学の精神に基づく教育を推進するため、新カリキュラムの実施、学生の学修支援、教員の教育・研究能力の向上等の幅広い観点に加え特に、近年志願者が減少している状況の改善策や就職支援対策について検討し、栄養学科の将来像を再構築します。

(3) 教養教育科のあり方検討

共通基礎科目についての入学前教育・導入教育や専門基礎科目との効果的な連携の重要性に配慮しつつ、人事方針に基づき本学における教養教育のあり方について組織の再編を含めて引き続き検討します。

【大学院教育】

(1) 看護栄養学研究科の将来ビジョンの再構築

看護学専攻及び栄養管理学専攻とも大学院生の定員確保が重要な課題となっており、本学学部生に対する授業料を本年度から減免したところであり、その情報の周知に努め次年度以降の定員確保に一層努めます。

また、看護学専攻における博士後期課程の設置については、昨年度の課題を教訓に文部科学省への申請に向けて検討します。

保健師コース、ホスピス緩和ケア看護学、老年看護学、精神看護学の各コースの開設を入学者につなげるよう努め、その将来像について再構築します。

また、天使健康栄養クリニックのあり方を再検討します。

(2) 専門職大学院助産研究科の将来ビジョンの再構築

専門職大学院助産研究科については、2017年度の理事会決議を契機としてそのあり方について助産研究科部会を設置し検討してきました。若手教員の退職、教員年齢の高齢化、長期間の実習指導が教員の負担となり持続性に懸念が生じていること、院生の確保など様々な課題が提起されましたが、結論は出されていません。引き続き助産研究科の使命を果たしていくため、今年度中に方向性を明らかにします。

また、大学院助産研究科院生の国際助産学の実習国について早急に決定します。

IV 学生募集・学生受け入れ態勢の充実（中期計画・戦略目標V）

1 学生の受入れ拡充

（1）学校推薦型選抜（指定校制）のあり方の検討

学校推薦型選抜（指定校制）は、学生を安定的に確保しやすい反面、学力の低下、対象高校の選定や指定枠撤廃の難しさなどのリスクを伴う制度です。

学生の質の低下を招かないように留意しつつ学校推薦型選抜（指定校制）のあり方を検討するため情報収集を行い、推薦合格者の追跡調査の方法等を検討しデータ化します。

また、高校と継続的に接触を保ち、望ましい学生の確保に向けて、高校その他関係諸機関に対する効果的な直接的アプローチを展開します。

（2）入学志願者増加への対策

本学への入学志願者の減少を最小限にするため、学科と広報委員会が情報交換を行い、対策について協議し、オープンキャンパス実施時期の見直し、内容の充実、高校説明会や模擬授業等の拡充、高校訪問の精選、高校への入学試験制度改革を含む入試情報の提供及び新校舎を活用した情報発信を強化します。

特に、志願者が減少傾向にある栄養学科については、様々な機会を利用して高齢者の増加や地域包括ケアシステムの導入に伴い、在宅における食事指導などの地域で管理栄養士の必要性が高まっていることをわかりやすく伝える機会を増やします。

また、スポーツ等の健康志向の高まりもあり、受験生のスポーツ栄養への関心も増しており、受験生が管理栄養士や栄養教諭に興味を抱き、受験してもらうために、本学栄養学科の「特色・強み」を構築し、それらの広報を強化します。

（3）大学院在籍学生比率の向上

本学の学士課程教育から大学院教育へつなげるため、新カリキュラムに学部から大学院へと発展する「総合発展科目群」をおき、大学院への進学を促します。

また、卒業研究を通して研究の面白さに気づき大学院への進学を意識させるべく、卒業研究を励行します。

本学学部卒業生への大学院授業料等減免の特典を付与して進学を促します。

栄養管理学専攻では、社会人入学希望者を広範な地域から募ることを可能とするために、遠隔授業の拡充と広報を推進します。

2 入学者選抜への対応

（1）2024年度入学者選抜の検討

文部科学省が行う高大接続改革及び他大学の動向を見据え、本学が抱える課題克服に向けた入学者選抜の在り方について検討します。

（2）入学者選抜におけるリスク管理の強化

自然災害等による選抜当日の遅延者への対応、感染者等への措置、選抜予備日程、一般選抜の予備問題の常備等について検討します。

（3）入学者選抜のインターネット出願、ポートフォリオ利用検討

ウェブ出願を導入する大学が増加傾向にある中であって、本学においても導入の是非や文部科学省が推奨するe-ポートフォリオ等の活用について情報収集し、検討します。

（4）社会人選抜のあり方の検討

社会人選抜のあり方については、受験生の潜在需要をリサーチし、各学科の受入方針などと調整しながら、制度の存続の是非について検討します。

また、存続する場合には、科目等の点検・見直しなどを行います。

V 包括的な学生支援策の充実（中期計画・戦略目標VI）

1 学生支援策の充実

（1）学部入学定員の増加への対応

学部入学定員の増加に対応可能な大講義室、看護実習室、各実験室、ラーニングcommons、グループ学習室、体育館、食堂・カフェを備えた新棟を最大限に活用して学生の学修と学生生活を支援します。第2期工事として4号館を改修し、講義室、就職相談室等の整備、栄養学科ロッカールームを拡大します。

（2）休学者・退学者の減少対策の実施

休学及び退学の要因を分析し、教員が保健相談室、学生相談室と連携して大学として復学支援や退学者の減少に努めます。

（3）奨学金制度の充実

今年度から始まる「高等教育の修学支援新制度」について円滑に対応するとともに、本学独自の川原ユキエ記念奨学金や同窓会奨学金の対象者の選定について、経済的な支援を必要とする学生を適切に支援ができるよう奨学金制度を運用します。

また、奨学金基金の充実を図ります。

（4）課外活動への支援の充実

学生会（葦の会）、天使祭、合唱コンクール等の学校行事、部活動やボランティア等の課外活動について後援会及び同窓会と連携して支援します。

（5）学生満足度調査の活用と学生生活全般への支援

2020年度学生生活についての調査を実施します。

学生生活ガイドブックのスマートフォン対応やウェブサイトによる情報提供や薬物乱用防止・喫煙防止・カルト対策、AED、護身術等の各種講習会を実施します。

2 健康管理面の支援

（1）保健相談室、学生相談室による支援

学生が心身両面で健康な生活を送れるよう学内での救護・応急処置、健康に関する個別相談・情報発信、「こころの健康ミニ講座」等により保健相談室及び学生相談室が連携して支援します。

（2）障害学生への支援

障害のある学生が安全かつ安心して学生生活を過ごせるよう、障害学生支援基本方針、障害学生支援規程等に基づいて支援します。

（3）健康診断による健康の維持・増進

学内での定期健康診断及び学内での抗体価検査、ワクチン接種を実施します。

（4）ハラスメントへの対応

キャンパス・ハラスメントを防止するための啓発として講演会を開催します。

また、キャンパス・ハラスメントガイドライン見直し、ハラスメント防止委員会との連携してキャンパス・ハラスメント実態調査の内容について検討します。

3 キャリア支援の充実・強化

（1）キャリア支援の充実

就職スケジュールに沿った就職セミナーの企画等のキャリアガイダンスを充実させ、就職委員、学生支援教員が協働してキャリア教育を強化します。

また、人間形成とキャリアデザインの活用、インターンシップ等のプログラムを充実し、学生が勤労観・職業観を体験的に学ぶ機会を増やします。

(2) 求人開拓の推進

臨地実習先への求人開拓をはじめ本学が育てる人材に相応しい就職機会、病院、福祉施設等の求人開拓や就職情報の収集、提供に努め、迅速な求人情報を提供します。

既卒者、卒業・修了生に対する就職を支援します。

(3) 国家試験合格率の向上

業者模擬試験、対策講義、個別指導の充実に努め、国家試験合格率の向上を目指します。

そのために低学年からの学修支援を強化し、学修の定着を促進します。

(4) 実習施設の確保

実習巡回時の施設開拓や実習時期の変更に伴う施設確保に一層取り組みます。

助産研究科において新規の実習施設の開拓や悪年度実習できなかった施設の再開に努めます。

(5) 教員採用試験対策の充実

教員採用試験の対策指導を強化します。

4 学生情報の適正管理と活用

学生募集要項への個人情報取扱いを記載し、個人情報保護に関する法令を遵守し、本年度から全ての学生に「個人情報等の使用に関する同意書」を求め、学生の入学時から卒業後を含めて学生の個人情報を適切に収集し、管理し、有効に活用します。

(1) 入学前の情報

入学志願者の入学試験データを活用し、入学後の追跡調査による円滑な高大接続を図り、当該学生への指導に活用するため、学生募集要項への個人情報取扱いを記載します。

(2) 在学中の情報

学生の教育活動、就職支援、保護者への情報提供等に利用します。

(3) 就職情報

学生の就職先の企業等の情報を収集し、その後の状況の把握に努めます。

また、就職先企業等から定期的に本学の卒業生に関する評価を聴取する方法について検討し、学生の就職支援につなげていきます。

(4) 卒業後の情報

大学として、すべての卒業生、修了生について必要な情報を提供できるよう連絡先名簿の作成を行います。

VI 地域連携と社会貢献の促進・充実（中期計画・戦略目標Ⅶ）

1 地域との連携

今年度から子育てサロン、食育イベント等を行っている「ヘルスケア実践開発プロジェクト」を地域連携委員会の所管に移行し、一体的に取り組みます。

(1) 札幌市東区との連携事業、5者連携事業の推進

本学の特徴を活用して札幌市東区及び東区所在の大学等による5者連携事業の一環として「ひがしく健康・スポーツまつり」や「ひがしく健康づくりフェスティバル」に教員や学生が参加し、地域との連携を進めます。

(2) 札幌市との協定事業の推進

札幌市と市内所在の保健医療系大学が締結した「福祉避難場所等への学生等ボランティアの派遣発生した協力に関する協定」に基づき、大規模災害等が発生したときには被災者支援について参加するための学内準備を進めます。

(3) 他大学との連携事業の推進

地域住民を対象とする「天使大学・北海道科学大学連携公開講座」を開催し、大学・大学院の講義科目をできるだけ市民に開かれたものとします。

また、「夕張地域医療体験」への学生の参加を促進します。

(4) 大学独自の取組の継続

地域の高齢者や子育て世代などライフステージに応じたサポートを継続するとともに、学生が主体的に行うボランティア活動や社会参加型のクラブ活動・サークル活動を支援します。

また、道民の健康維持・増進に食を通して寄与するため、関係大学や企業等との連携について具体的に検討を進めます。

(5) 天使健康栄養クリニックの展開

大学と地域住民を結ぶ重要な意義を有する天使健康栄養クリニックのあり方について、大学の事業としての位置づけを明確にします。

(6) 栄養教諭等への支援

栄養教諭等を対象とする教員免許状更新講習を実施し、卒業した教員を支援します。

2 実習施設との連携強化

(1) 実習施設との包括連携協定の締結

天使病院を始めとする実習施設との関係を強化するため、実習施設の意向も踏まえて、今年度は社会医療法人母恋と包括連携協定を締結し、協力関係をより強固にしていきます。

3 国際交流の推進

(1) 外国語教育の充実

将来、国際社会で貢献できる国際感覚を身につけた人材育成の基礎として外国語教育の指導を推進します。

(2) 海外研修・学習プログラムの継続

海外研修の実施に当たっては、大学としての基本的な方針を定め、昨年度を教訓にして今年度の海外研修旅行に向けた契約内容について全体的に見直し、検討します。

(3) 韓国カトリック大学校との連携推進策の検討

韓国カトリック大学校との覚書（有効期限：2022年3月31日までの5年間）に基づく具体的な共同研究の可能性について検討します。

(4) ASEACCU（東アジア及び東南アジアカトリック大学連盟）国際会議等への参加

今年8月にカンボジアで開催されるASEACCU国際会議への参加について検討します。